

苫小牧市女性就労支援事業
委託業務ヒアリング実施要領及び評価基準

平成26年6月

苫小牧市

1 審査、評価及び選定

(1) 選定委員会の設置

企画提案書の審査、評価及び選定は、苫小牧市女性就労支援事業委託業者選定委員会(以下、「選定委員会」という。)を設置して行う。

(2) ヒアリングの実施

- ① ヒアリングは、平成 26 年 7 月 15 日（火）に、苫小牧市役所 本庁舎 4 階 会議室にて行うものとするが、開始時間は別途通知する。
- ② ヒアリングは、1 者ずつの呼び込み方式とし、1 者の持ち時間は 30 分以内とする。
(提案書説明 20 分、質疑応答 10 分を予定)
- ③ ヒアリングは、非公開とする。
- ④ ヒアリングの内容は、提出のあった提案内容に基づくものとする。なお、資料の追加提出は認めない。
- ⑤ ヒアリングにおいては、企画提案書では説明が難しい点やアピールしたい点について行うこと。この説明においては、プロジェクター及びスクリーンを使用することができる。またプロジェクター及びスクリーンは当市で用意可能だが、その際はあらかじめ担当部署に連絡すること。パソコン等その他機材については提案者が用意すること。
- ⑥ ヒアリングの説明者は補助者を含めて 2 名までとする。
- ⑦ 欠席をした場合は、企画提案書の審査、評価及び選定から除外する。
- ⑧ 選定委員会の委員が、評価採点を行う。

(3) 評価基準

企画提案書及びプレゼンテーション等により、次の審査項目について、審査及び評価を行う。

①事業内容に関する項目 【配点 40 点】

実施スケジュール、新規雇用者の採用方法、OFF-JT, OJTの実施内容について総合的に判断する。

②雇用者への支援体制に関する項目 【配点 20 点】

雇用者へのフォローアップ（雇用期間中、雇用期間終了後）などを総合的に判断する。

③事業実施の実現性・実行性に関する項目 【配点 30 点】

受入企業の開拓方法、事業の運営体制、見積り額の内容などを総合的に判断する。

④事業実績に関する項目 【配点 10 点】

過去の受託事業の内容・実績などを総合的に判断する。

2 結果通知

苫小牧市女性就労支援事業委託業務に関する公募型プロポーザル実施要領「15 結果の通知・公表」のとおり